様式14

**【提案書】就職困難者の雇用予定者数**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　入札者名：

|  |  |
| --- | --- |
| ■令和5年4月1日から令和5年5月31日までに　新規に｢就職困難者｣を雇用する予定はありますか。 | 有　・　無 |
| ■雇用予定人数 | 人 |
| （内訳） |
| 60歳以上の高齢者　　　人 |
| ひとり親家庭の母親　　人 |

　■雇用計画（雇用期間、勤務時間等）

|  |
| --- |
|  |

　※｢別紙のとおり｣とし、別紙を作成し、添付しても可とする。

　※｢就職困難者｣とは、ひとり親家庭の母親や60才以上の高齢者で、働く意欲がありながらも、さまざまな要因により就労を妨げられている者。

　※｢雇用｣とは、｢常用雇用労働者｣の雇用とする。

　※｢常用雇用労働者｣とは、1週間の所定労働時間が30時間以上であって、

　　　　　　　➊ 雇用(契約）期間の定めがなく雇用されている労働者

　　　　　　　　　　　　　　　　　及び

　　　　　　　一定の雇用(契約）期間を定めて雇用(契約）されている労働者であって、その雇用(契約）期間が反復更新され

　　　　　　❷ 雇入れのときから1年を超えて引き続き雇用されると、見込まれる労働者

又は

　　　　　　　➌ 過去1年を超える期間について引き続き雇用されている労働者

　※1週間の所定労働時間が20時間以上30時間未満であり、1年を超えて引き続き雇用されると見込まれる短時間労働者は、0.5人として換算する。

　※他の業務（施設）における取組も評価の対象とする。

　※必要であれば、資料等添付のこと。